

放置自転車禁止区域について

総務課 内線 214

名鉄柏森駅、扶桑駅周辺及び木津用水駅周辺については、「扶桑町自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、違法駐車及び迷惑駐車の一掃を目的とした放置自転車等禁止区域を指定しています。

放置自転車は、歩行者の通行に支障をきたすだけでなく、自転車盗など犯罪の原因になることもあります。駅周辺を安全で快適に利用していただくためにも放置自転車禁止区域には自転車を放置しないよう皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆対象となる放置自転車等について

放置自転車等禁止区域（柏森駅、扶桑駅及び木津用水駅周辺）に自転車及び原動機付自転車を1時間以上放置されますと撤去の対象となります。また、撤去された自転車を受け取るには、役場総務課窓口での返還手続きのほか返還手数料が必要となります。

◆自転車等の返還について

▼返還場所 総務課

▼返還時間 平日 午後3時～5時
(年未年始及び土日祝日除く)

▼お持ちいただくもの

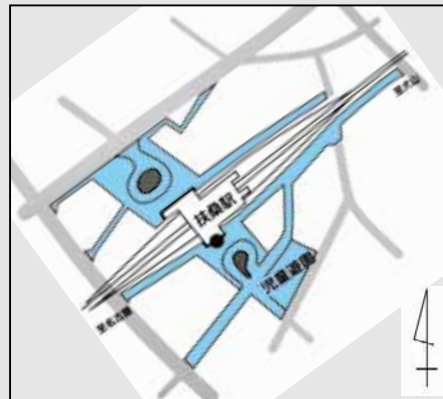
- ・受取人の本人確認書類等（免許証、保険証等）
- ・返還手数料（自転車1,000円、原付2,000円）
- ・自転車の鍵等



柏森駅周辺自転車等放置禁止区域



木津用水駅周辺自転車等放置禁止区域



扶桑駅周辺自転車等放置禁止区域

放置禁止区域

太陽光発電・太陽熱利用・

浄化槽設置の補助について

産業環境課 内線276・277

① 太陽光発電・太陽熱利用の補助

地球温暖化防止対策として、平成22年度から導入したもので、現在、申請受付中です。太陽光発電（10キロワット未満）は、最大80,000円、太陽熱利用は自然循環型15,000円、強制循環型30,000円です。家のリフォーム・新築の際には、ご検討ください。

② 浄化槽設置の補助

一般家庭で、汲取り及び単独浄化槽から合併浄化槽へ取り換えられる場合に補助金を交付しています。ただし、下水道認可区域や、新築・改築の場合には対象になりません。

①②のいずれも事前に申請が必要となりますので、工事前にご相談ください。（件数限定。先着順に受付。）

みんなでまちをきれいに

クリーンふそう530デー

産業環境課 内線276

今年も、「環境美化530運動」が近づいてきました。扶桑町では、5月27日(日)を「クリーンふそう530デー」として、町内一斉に住民の皆さんの参加による環境美化運動を行います。

環境美化530運動期間

5月21日(月)～6月3日(日)

クリーンふそう530デー

5月27日(日) 午前8時～

予備日6月3日(日)

※ゴミを入れる袋は、各自お持ちください。また、軍手が必要な方も各自ご用意ください。